

ChatGPT 4o

共有する

Hi

あなた:

007_03_00.pdf

PDF

要約してください。

ChatGPT:

ChatGPT

この文書は、第7回「我が国の民間企業によるイノベーション投資の促進に関する研究会」での議論内容をまとめたものです。日本の研究開発拠点の競争力を強化し、民間による知的財産(特許やソフトウェア等)の投資を後押しするために、「イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)」が創設されることを目的としています。

文書の主な内容:

1. **イノベーションボックス税制の創設:**
 - 国際競争が激化する中で、国内での研究開発拠点の競争力を強化し、特許やソフトウェアなどの知的財産から得られる所得に対して減税措置を適用する。
 - 欧州各国やアジアの国々(フランス、イギリス、韓国、シンガポールなど)で導入されており、国際的な取り組みと整合性を保つ。
2. **ワーキンググループでの議論ポイント:**
 - **対象となる知的財産権の範囲:** 対象には特許権やAI関連ソフトウェアの著作権が含まれる。
 - **知的財産権に由来する所得:** 特許やライセンス取引による所得の取り扱いが議論され、関連ノウハウの扱いや損益通算の範囲についても検討された。
 - **自己創出比率の計算:** 研究開発が国内で行われ、対象知財に直接関連する費用の割合を計算する基準を設定。
 - **税制適用プロセス:** 申請手続きの流れや必要書類について、手続きの明確化が議論された。

3. ガイドラインの策定:

- 対象となる知的財産権や所得の具体的な範囲を定義し、R&D 費用の算定基準を明確化するためのガイドラインを策定予定。国際ルールや他国の税制との整合性を確保することが重視される。

4. 制度デザイン検討 WG の議論内容:

- 対象となる知財・所得の明確化、関連する研究開発費の取り扱い、混在する取引の整理、手続きの簡素化などが具体的に議論され、今後の方針案がまとめられた。

以上が文書の要約であり、イノベーション拠点税制の目的や、その設計に関する詳細な議論の概要を示しています(007_03_00)。

4o

あなた:

イノベーションボックス税制の創設を詳しく

ChatGPT:

ChatGPT

イノベーションボックス税制の創設について、文書では次のような内容が詳述されています。

1. 制度の目的

イノベーションボックス税制は、国際的なイノベーション競争が激化している状況下で、日本の研究開発拠点としての競争力を強化し、国内企業による無形資産への投資を促進することを目的としています。この税制は、特許やソフトウェアなどの知的財産から得られる所得に対して減税措置を適用するものです。

2. 導入の背景

イノベーションボックス税制は、2000年代から欧州各国(フランス、ベルギー、オランダ、イギリスなど)で導入が進み、その後、アジアの国々(韓国、シンガポール、インド、香港など)でも導入が検討・実施されています。これらの国々では、イノベーションボックス税制が企業の無形資産への投資を後押しし、特許収益やソフトウェア収益などに対する税負担の軽減を図る仕組みが整えられています。

3. 対象となる知的財産

この税制の対象となる知的財産は、特許権と AI 関連ソフトウェアの著作権です。特に、国内で取得・開発された知的財産が主な対象とされています。具体的には、以下のようなポイントが強調されています。

- **特許権**: 特許に基づく収益が対象となります。
- **AI 関連ソフトウェア**: AI 技術を活用したソフトウェアの著作権が対象とされ、これらは経済産業省令にて詳細が定められる予定です。

4. 適用範囲

イノベーションボックス税制の対象となる所得には、ライセンス所得と譲渡所得があります。ただし、関連者からのライセンスや国外からの譲渡は対象外となる場合があります。また、企業が主に国内で自ら開発した知的財産に対してのみ適用されます。

5. 税制の仕組み

この税制では、課税所得全体から、特定の知的財産から生じる所得の一部を控除することにより、法人実効税率を 29.74%から約 20%相当まで引き下げることが可能です。具体的な控除率としては、最大で 30%の所得控除が設定されています。

6. 自己創出比率の計算

企業が「国内で自ら行った研究開発」の割合を基準とした自己創出比率を計算し、この比率を基に、対象所得の一部を所得控除額として算出します。自己創出比率の計算式は、企業全体の研究開発費と、適格研究開発費(特定の知財に関連する費用)の割合で決定されます。

7. ガイドラインの策定と適用プロセス

ガイドラインの策定では、税制の対象となる知的財産やその所得、適用手続きについての詳細が議論されています。また、制度の適用プロセスには、対象となる知的財産の確認や、税制の適用を受けるための具体的な手続きについても説明が行われています。確認プロセスでは、経産省が証明書を発行し、それを税務署に申告する形が取られます。

これにより、企業は研究開発への投資や知的財産の利用を促進し、イノベーションの国際競争力を高めるための優遇措置を受けられるようになっています(007_03_00)。

4o

あなた:

ワーキンググループでの議論ポイント:を詳しく

ChatGPT:

ChatGPT

文書内で議論されたワーキンググループ(WG)の主要な論点は、以下の通りです。

1. 対象となる知的財産権の範囲

- **主な議論のポイント:** 対象となる知的財産の範囲を明確にすることが重要とされています。特に、法令では特許権や AI 関連ソフトウェアの著作権が対象とされており、それらが国際競争力の強化に資するものとされています。しかし、「国際競争力の強化に資する」知財の具体的な範囲が曖昧であるため、その外縁を明確にすることが求められています。
- **対応方針:** AI 関連ソフトウェアの詳細な定義を経産省の省令で規定する予定であり、特に、AI モデルや関連技術を活用したプログラムの範囲について具体的に示すことが検討されています。

2. 対象となる知的財産権由来の所得

- **主な議論のポイント:** 制度対象となる取引やその所得の扱いについて議論されています。特に、以下の点が議論されました。
 - **混在する取引の整理:** 知的財産に関連するノウハウや図面、データなどが取引に含まれるケースについて、これらの知財とその他の資産が混在する場合の取引処理が曖昧であるため、整理が必要とされています。
 - **損益通算の範囲:** 制度の対象となる取引における損益通算の範囲について、規定が曖昧であるため、その外縁を明確にすることが求められています。
- **対応方針:** 契約書や交渉経緯、特許クレームとノウハウの内容などから、知的財産の価値が明確にされるよう簡素化を図り、損益通算の範囲も整理する方向で進められています。

3. 自己創出比率の計算

- **主な議論のポイント:** 自己創出比率の計算に関して、「直接関連する研究開発費」という基準が設定されているものの、その「直接関連する」範囲が明確になっていない点が議論されました。また、企業ごとに研究開発の実施方法が異なるため、プロジェクト単位での運用が必ずしも行われていない現状を踏まえた柔軟な計算方法の検討も必要とされています。
- **対応方針:** 企業の研究開発の実施状況に応じた柔軟な算出方法を可能にする方針が検討され、研究開発費の範囲もより具体的に規定する方向で進められています。

4. 税制適用プロセス

- **主な議論のポイント:** 制度対象となる知財の確認プロセスの流れや必要書類について、手続きを明確化する必要があります。また、適用プロセスを合理化し、申請書類に関する配慮が求められています。
- **対応方針:** 経産省による確認プロセスが明確にされ、AI 関連ソフトウェアについては、専門的な知見を持つ業界団体による事前確認が行われ、証明書を発行することが検討されています。また、申請書類についても営業秘密の保護を考慮した形式が求められています。

5. その他個別の論点

- **主な議論のポイント:** 契約において、特許権譲渡取引やライセンス取引の対価の明示、複数の知財をまとめて取引する場合の価値算出の方法、未登録特許のライセンス契約における費用・収益按分の考え方など、実務上の細かな論点についても議論が行われました。
- **対応方針:** 取引における対価の額や按分方法については、ガイドラインにおいて透明性を確保するための規定が設けられる予定であり、契約書に記載された内容の根拠や、取引の種類ごとの処理方法が検討されています。

これらの議論の結果、ガイドライン策定に向けた方針や規定が整理され、具体的な制度設計に関する課題が浮き彫りとなっています(007_03_00)。

4o

あなた:

ガイドラインの策定:を詳しく

ChatGPT:

ChatGPT

「ガイドラインの策定」について、文書で示された詳細を以下の通り説明します。

1. ガイドラインの策定の目的

ガイドラインの策定は、イノベーションボックス税制の適用範囲や具体的な運用方法について、企業が明確な基準を理解し、適切に活用できるようにすることを目的としています。このガイドラインは、知的財産権に関連する取引や、所得計算の際に必要な情報を整理し、国際的な競争力の強化を目指しています。

2. ガイドラインの内容

ガイドラインは以下の項目を含む予定です。

1. **制度の概要:**
 - 制度の趣旨や全体の概要を説明し、イノベーションボックス税制が目指す目的を示します。
2. **対象となる知的財産権:**
 - 基本的な考え方を示し、特許権や AI 関連ソフトウェアの著作権についての具体的な取り扱いを説明します。AI 関連ソフトウェアについては、詳細な定義や適用条件を経産省の省令で規定する予定です。
3. **対象となる知的財産権由来の所得:**
 - 対象となるライセンスや譲渡取引の具体的な例を挙げ、適用される条件を説明します。これには、特許権の場合と AI 関連ソフトウェアの場合の具体例が含まれます。
4. **自己創出比率:**
 - 基本的な考え方、研究開発費の額(分母)の算出方法、適格研究開発費の額(分子)の算出方法について示し、自己創出比率の計算の具体例を提供します。また、経過措置についても詳細に説明します。
5. **経産省による証明書の交付手続き:**
 - 証明書の交付手続きの概要を示し、特許権に関連する確認事項や提出書類の具体的な内容を説明します。特に、AI 関連ソフトウェアの著

作権に関する確認手続きや、経済産業省における交付手続きおよび
税務申告の手続きフローについて詳細に規定します。

6. 関連法令:

- 対象となる知的財産権や研究開発費の計算、税制適用プロセスに関
連する法令の一覧を提供し、必要な問合せ先を案内します。

3. 今後の流れ

ガイドラインの策定においては、パブリックコメントなどの意見聴取を経て、制度の運
用の透明性を確保しつつ、各企業が制度を適切に活用できるようにすることが目指さ
れています。また、研究開発費や知的財産の範囲、税制適用手続きについて、国際
ルールとの整合性や官民双方の負担を考慮しながら、制度の運用が調整されていき
ます。

4. 検討された主な課題

ガイドライン策定に向けて、以下の課題が議論されました。

- **対象知的財産権の外縁の明確化:** 特に AI 関連ソフトウェアの定義や、複数
の知財をまとめて取引する場合の対価の明確化について、詳細な取り扱いが
検討されました。
- **所得計算の簡素化:** 知財の価値を示す方法や、取引に含まれる知財ごとの
対価の額をどう明示するかが議論され、簡素化するための方針が策定されま
した。
- **適用手続きの透明化:** 経産省による証明書の発行手続きや、関連する書類
の保管、手続きフローの明確化について検討が行われました。

5. 証明のための基準と手続き

ガイドラインの中では、AI 関連ソフトウェアであることの証明や、知財が風営法関連以
外の用途に供されていることの確認など、証明のための手続きや基準も詳細に説明
される予定です。これには、営業秘密の保護にも配慮した手続きの簡略化が考慮さ
れています。

これらのガイドラインの策定を通じて、企業がこの税制を円滑に活用し、国際競争力
を強化するための基盤が整備されることを目指しています(007_03_00)。

あなた:

制度デザイン検討 WG の議論内容を詳しく

ChatGPT:

ChatGPT

制度デザイン検討 WG(ワーキンググループ)での議論内容について、文書に記載された主要な議論点とその対応方針を詳しく説明します。

1. 対象となる知的財産権の範囲

- **議論のポイント:**
 - 法令では、特許権や AI 関連ソフトウェアの著作権が対象とされていますが、これらの範囲が曖昧であるため、その「外縁」を明確にすることが重要です。具体的には、「国際競争力の強化に資する」とされる知的財産権について、AI 関連ソフトウェアや特定技術に基づく知財の適用対象の定義が不明確であるという問題があります。
- **対応方針:**
 - AI 関連ソフトウェアについては、経済産業省の省令で詳細な定義を規定し、基礎モデルや特定用途のプログラム、または実現に必要な技術的要件などを明確にします。特に AI モデルやその周辺技術について具体的な基準が示される予定です。

2. 対象となる知的財産権由来の所得

- **議論のポイント:**
 - 知的財産権に由来する所得の定義や取扱いについて、次のような議論が行われました。
 - **対象となる取引:** 対象となる知的財産が複数混在する取引の取り扱いや、ノウハウやデータなどの知財に付随する要素がある場合、それらをどう整理するかが課題となっています。
 - **損益通算の範囲:** 制度上、損益通算の対象となる所得の範囲について明確化が求められています。
- **対応方針:**
 - 取引ごとに対象となる知財の対価が明らかにされているかどうかを契約書や関連資料から確認し、ノウハウ等が一体不可分の場合にはそ

の範囲を整理する方向です。また、複数の知財が混在する取引については、簡素化するための方針が検討されています。

3. 自己創出比率の計算

- **議論のポイント:**
 - 自己創出比率の計算において、研究開発費の額が「直接関連する研究開発費」として規定されていますが、その「直接関連する」の範囲が曖昧であり、その基準を明確化することが課題です。
- **対応方針:**
 - プロジェクト単位での研究開発費の運用が必須でない企業もあるため、研究開発の実施方法に応じた柔軟な計算方法を可能にする方向で進められています。また、研究開発費の定義も見直し、明確化が進められています。

4. 税制適用プロセス

- **議論のポイント:**
 - 制度の適用に際して、企業が行う事務や確認プロセスが複雑であり、その手続きを明確にすることが必要です。特に、AI 関連ソフトウェアの証明に専門的な知見が必要な場合、どのような書類や証憑を用意すればよいかが議論されました。
- **対応方針:**
 - 経産省による確認プロセスを明確化し、必要な書類や申請手順、スケジュールをガイドラインで規定することが検討されています。また、AI 関連ソフトウェアについては業界団体による事前確認を行い、証明書を発行する方針が示されています。

5. その他個別の論点

- **議論のポイント:**
 - 特許権譲渡取引において、未登録特許の扱いやクロスライセンス契約、収益の按分方法など、具体的な契約上の処理についても多くの実務的な課題が浮き彫りになっています。また、特許の取得や維持にかかる費用の計算や、複数のライセンス契約における管理費用の按分などが課題となっています。
- **対応方針:**

- 契約における対価の額や、複数の知財が混在する取引における収益の計算方法について、ガイドラインで透明性を確保するための規定を設けることが検討されています。また、未登録特許やクロスライセンスに関する具体的な処理方法もガイドラインで示す方針です。

まとめ

制度デザイン検討WGでは、イノベーションボックス税制の設計において、法令の外縁を明確にし、企業が税制を適切に活用できるよう、具体的な基準や手続きを定めることが議論されました。これらの議論の結果、制度の適用基準や運用手順、ガイドラインの方向性が整理され、企業による知的財産の活用を支援する体制が構築されています(007_03_00)。

4o